有限会社　参輪　　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０２４年　９月　２１日～２０２６年　９月　３０日までの
２年と１０日間

２．内容

目標１：2025年９月30日までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）

（次世代法）

＜対策＞

●２０２４年　１０月～　制度導入、社内通知等による社員への周知

目標２：２０２６年９月３０日までに、年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間１０日以上とする。

（女活法・次世代法）

＜対策＞

●２０２４年　　９月～　年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
●２０２４年　１１月～　役員会での検討開始
●２０２５年　　１月～　計画的な取得に向けた管理職研修の実施
●２０２５年　　４月～　有給休暇取得予定表や年間取得計画書などの作成を規定し、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組み開始